

番号	陳情 第 50 号	受理年月日	令 7. 1. 20
件名	全国大会等出場奨励金制度の創設について		
結果	令和 7. 12. 19 第 4 回定例会で不採択		
付託委員会	産業観光企業委員会		

(委員会における審査経過)

本件は、陳情者の子供が日本将棋連盟主催の小学生将棋名人戦の県予選で優勝し、全国大会に出場することになったが、鹿児島県や本市には遠征費に対する助成金や奨励金制度がない一方で、他自治体では全国大会等への出場に係る助成金または奨励金制度が整備されており、特に姶良市は、「全国大会等出場奨励金」として、体育・文化活動を問わず、奨励金の交付を受けることができる。全国大会への出場は本市の文化振興・スポーツ振興に大きく寄与するものであることから、文化・スポーツ活動で全国大会等へ出場する市民に対し、奨励金を交付する制度を創設していただくよう要請されたものである。

本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、小学生を対象とした県外スポーツ大会出場補助金（スポーツ課所管）は、県外のスポーツ大会への出場に対し助成するもので、近年の実績が令和 6 年度は 1 件（4 万 228 円）、5 年度は 1 件（5 万円）、4 年度は 2 件（7 万 3,042 円）となっていたこと等を踏まえ、7 年度から交付対象者を見直すなどの拡充を行っている。主な拡充内容としては、同補助金の交付対象者をこれまでのスポーツ少年団から本市に住所を有する小学生に拡大し、個人も対象としたほか、対象となる大会を日本スポーツ少年団主催の九州大会（7 競技）・全国大会（5 競技）から日本スポーツ協会や中央競技団体（約 60 団体）など加盟団体主催の九州大会・全国大会に加え、これらに準ずる大会まで広げ、競技数や対象となる大会を増やしたほか、対象経費は宿泊費及び交通費から宿泊費のみとしたものの、補助金額を対象経費の 2 分の 1 から現に要した額とし、団体で申請する場合の上限額の撤廃などを行ったところであり、7 年 10 月時点での補助実績は 19 件 116 人となっている（宿泊費は 1 泊 3 千円を上限（九州大会は 1 泊、全国大会は 2 泊）は変更なし）。

中学生を対象とした中学校選手大会出場補助金（保健体育課所管）は、中体連等が主催する九州大会や全国大会に県代表として出場する市立中学校の生徒（引率者・保護者は対象外）に対し助成するもので、対象経費は交通費及び宿泊費、補助金額は対象経費の 2 分の 1、宿泊費は 1 泊 3 千円を上限（九州大会は 1 泊、全国大会は 2 泊）としており、近年の実績は 6 年度が 101 件（351 万 8 千円）、5 年度が 70 件（302 万 7,700 円）、4 年度が 53 件（319 万 9,900 円）となっている。

高校生を対象とした高等学校運動部全国大会出場補助金（保健体育課所管）は、高体連等が主催する全国大会に出場する市内高校の生徒（引率者・保護者は対象外）に対し助成するもので、対象経費は交通費及び宿泊費、補助金額は 1 人 1 万円としており、近年の実

績は6年度が9件（74万円）、5年度が10件（95万円）、4年度が12件（112万円）となっている。

一般を対象とした国際スポーツ競技大会出場選手激励金（スポーツ課所管）は、本市に居住もしくは本市の小中学校に在籍した者で、オリンピック競技大会等の国際スポーツ競技大会に出場する選手を対象に1人5万円を支給するもので、近年の実績は6年度及び5年度がいずれも2件（10万円）となっている。

また、他都市の状況としては、本市を除く中核市61市のうち45市、九州県都市7市のうち7市、県内市18市のうち17市で助成制度が設けられており、そのうちスポーツ少年団や部活動のみを対象としている市は、中核市の2市のみとなっている。

本市としては、小学生については、近年の補助件数等を踏まえ、7年度から制度の拡充を図った結果、補助件数が増加し、一定の成果が出ており、中高校生等の制度拡充については、これまでも一定の補助実績があることから、拡充した小学生を対象とした制度の申請状況等も見ながら、費用面も含め、慎重に検討する必要があると考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、当局の考え方や対応状況等を踏まえた場合、陳情の趣旨に沿えないものとして不採択とすべきものと決定。